

## 保育園入園申込確認書

「保育園のしおり」を事前に確認・承諾のうえ、確認欄にチェックをしてください。

確認欄	入園申込みに関する重要事項および承諾事項
1 <input type="checkbox"/>	認定作業、入園までの流れ、選考会議の審査内容(指数や仕組み)は理解しました。
2 <input type="checkbox"/>	入園希望保育園は、希望する順番、通える範囲で書きました。
3 <input type="checkbox"/>	書類不備の場合は、受付できません。選考会議は、締切日までに提出された書類によって行います。 締切後に提出された書類は、次の選考会議に反映されます。
4 <input type="checkbox"/>	虚偽の申込みをした場合は、入園内定および入園決定を取り消します。
5 <input type="checkbox"/>	審査の結果、第1希望でない園になる場合もあることを承諾します。
6 <input type="checkbox"/>	申込書や提出書類で不明な点について、職場やご家庭に電話等で確認する場合があります。
7 <input type="checkbox"/>	申込み後、家庭状況や就労状況等に変更があった場合は、必ず変更届を提出してください。 連絡がなく、変更が判明した場合は、入園および転園内定や決定を取り消す場合があります。
8 <input type="checkbox"/>	入園、転園申込書の有効期間は提出日から年度内です。(平成28年2月入園まで有効です。) 翌年度については、再度申込みが必要です。
9 <input type="checkbox"/>	理由なく入園日前日までに面接・健康診断を受けられない場合や健康診断の結果によっては内定が取消しになる場合があります。
10 <input type="checkbox"/>	転園は、新規入園の方に比べて選考上不利な場合があります。
11 <input type="checkbox"/>	保育料は1ヶ月単位となっています。月の途中で入退園しても保育料は1ヶ月分いただきます。
12 <input type="checkbox"/>	入園希望児童または兄弟姉妹の保育料に滞納がある場合は、選考上不利になります。
13 <input type="checkbox"/>	入園事務に必要な住民基本台帳および課税情報について公募等で確認する場合があります。
14 <input type="checkbox"/>	保育の実施に必要な範囲に限り、町が保有する個人情報等を保育園に提供することを同意します。
15 <input type="checkbox"/>	障害者手帳を取得または所持する場合、特別児童扶養手当の認定状況について 福祉健康課障がい福祉係への受給確認をすることに同意します。

該当される方のみ確認をお願いします。

確認欄	保護者の状況	在園承諾期間	在園継続の方法
16 <input type="checkbox"/>	産前産後	出産月を含む前1ヶ月、後3ヶ月間 (最大5ヶ月間)	期間終了後は退園となりますので、再度申込みが必要です。
17 <input type="checkbox"/>	就労内定	1ヶ月間	入園後1ヶ月の間に「就労証明書」を提出してください。
18 <input type="checkbox"/>	求職	1ヶ月間	入園後1ヶ月の間に「就労予定申立書」を提出してください。

申込みに必要な書類は全て揃っていますか？

確認欄	申込みに必要な書類
1 <input type="checkbox"/>	施設型給付費・地域型保育給費等支給認定申請書(児童1名につき、1枚)
2 <input type="checkbox"/>	保育園入園申込書(1世帯につき、1枚)
3 <input type="checkbox"/>	保育園入園申込確認書(1世帯につき、1枚)
4 <input type="checkbox"/>	保育できないことを証明する書類
5 <input type="checkbox"/>	家庭調査書(児童1名につき、1枚)
6 <input type="checkbox"/>	課税(非課税)証明書(平成26年度分)※平成26年1月1日時点で八丈町に住民登録している方は不要
7 <input type="checkbox"/>	上記のほか、別途必要な書類